

令和6年度 学校経営計画

山形市立鈴川小学校

1 本校の教育目標

「豊かな心をもち、自ら学ぶ意欲と実践力のある子どもを育てる」

テーマ

ともに、くらしを創る

- 豊かな心をもつ子ども (徳)
- 進んで学ぶ子ども (知)
- たくましい子ども (体)

2 めざす子どもの姿

<豊かな心をもつ子ども>

- ・ 多様性を認め、他を思いやり、温かい言葉のやりとりができる子ども
- ・ 他を思いやり、自分を支えてくれるものに感謝する心をもつ子ども

<進んで学ぶ子ども>

- ・ 多様性を認め、話し合いを通して、仲間と課題解決に向かう子ども
- ・ 課題を自分事ととらえ、資源※を活用しながら、仲間と協働する子ども

※資源…学びのためのすべての資材 (ICT、地域 (ひと・もの・こと) 等)

<たくましい子ども>

- ・ 多様性を認め、困難なことや失敗にもくじけない、しなやかな心をもつ子ども
- ・ 体と心を鍛え、互いに励まし合い、めあてに向かってやり抜く子ども

3 めざす教師の姿 (教師は、最大の教育環境。子どもの人権を尊重し、特別支援教育の意識を持つ。)

- ・ 子どもの心に寄り添い、一人一人を温かく受け入れ、丁寧に支援できる教師
- ・ 子どもとともに、学ぶ楽しさを感じる教師
- ・ 同僚・家庭・地域と連携し、みんなで子どもを育てようとする教師

4 学校経営の方針

- (1) 学校が、かけがえのない命を大切に「安全・安心な場」であることに努める。
→5 (1) 子どもにとっての居場所へ
- (2) 日々の授業を大切に、「個別最適な学びと協働的な学び」の実現に努める。
→5 (2) 子どもにとっての学びの場へ
- (3) 家庭・学校・地域が一体となり、ともに創る学校の実現に努める。(社会に開かれた教育課程)
→5 (3) 子どもにとっての社会へ
- (4) 「同僚性」を生かし、協力し合って教育課題に取り組み、教育目標の具現化に努める。
→5 (4) 教職員にとっての学びの場へ

5 学校経営の重点

子どもは希望・子どもは未来・子どもは可能性

「持続可能で、多様性と包摂性（インクルージョン）の社会」の担い手。

→ 一人一人の「まるごと受容」を基盤とし「ともに、くらしを創る」

(1) 子どもにとっての居場所

① いじめ、不登校対策

- ・いじめ、不登校の未然防止と早期発見、対応、他関係機関との連携
→ 特に「いじめ」については、児童会活動と連携し、未然防止に努めていく。
- ・生徒指導の3機能を意識した学級経営
- ・学級、学年、学校行事、児童会（なかよし班活動や委員会活動）等、多様なかかわりを通し、くらしを創る。

② 事故の未然防止と対応

- ・交通安全教室の実施や日常の安全学習の徹底
- ・諸関係機関との連携（例：情報端末等トラブル未然防止教室や研修会）

③ 思いやりの心の育成

- ・豊かな体験活動の充実
- ・子どもの理解と多様性を尊重する心の育成

④ 生命の尊厳への畏敬の念の育成

- ・体験機会や学習プログラムの充実

(2) 子どもにとっての学び場

① 学校は子どもが学ぶところ。

※ 狭義の学力<広義の学力 → 未来の社会を「幸せ（well-being）」に生きる力

- ・「子どもにさせる授業」から「子どもがする授業」へ（学びの主役は子ども）

② 誰一人取り残さない学びの保障として、ICTの積極的活用

- ・タブレットの積極的活用（調べ学習にとどまらず）、電子黒板の活用 等

③ 基盤としての「学級経営」の充実

- ・多様性が認められ、安心して自分を表出できる、明るく活力のある学級づくり
- ・子ども理解の共有化による保護者との密な連携

④ 授業改善の学年協働化

- ・担任団が、学年の子ども全員の担任の意識で。
- ・教科担任制、交換授業、合同授業の推進

→ 子ども理解、授業準備等の効率化（働き方改革ともつながる。）

⑤ 授業のユニバーサルデザイン化

- ・誰にでも分かりやすい、安心して参加できる学級環境づくり
- ・わかりやすく、満足感が得られる学習活動の設定

⑥ 言語活動の充実

- ・「読書活動」の推進
- ・あらゆる教育活動の場を通して言葉を大切にす。敏感になる。

(3) 子どもにとっての社会

① 品格の醸成

- ・あいさつ、感謝のことば（ありがとう）、会釈、掃除、時間を守る、言葉遣い、立ち居振る舞い
- ・互いが気持ちよく過ごすための規範意識の高まり

② 誇りの醸成

- ・学校文化や地域のよき伝統を継承しようとする意識の高揚（R6 創立 150 周年記念）
- ・地域行事への積極的参加

③ 子どもの意識を大事にした、学校全体としての教育活動の充実

- ・カリキュラムマネジメントのブラッシュアップ

④ 地域と協働する学校づくりの推進

- ・学校評価の活用（経年変化をみる項目・新たな視点 等）
- ・学校運営協議会との連携（R6 は事業の一つとして「鈴川小サポーター制」を導入）
- ・学校だよりの定期発行と学校ホームページの活用拡大

(4) 教職員にとっての学びの場

① 弱音をはける職員関係の構築

② 服務規律を守り、社会人としての言動に努める。自他の健康を気遣う。

③ 各種ハラスメントのない、風通しのよい職場環境づくりを職員一人一人がめざす。

④ 子どものこと、授業のことがよく話題になる職員室

⑤ OJTの改善・充実に努める。

- ・互いに教師力（学習指導力、特別支援教育力、生徒指導力、協働力）の向上を図る。
- ・初任者や若手教員の育成

⑥ 健康を守る意味からも、仕事の効率化をはかり、働き方改革の時間外勤務月 45 時間以内を遵守していく。